



2021年2月10日

各位

会社名 光村印刷株式会社
代表者名 取締役社長 阿部 茂雄
(コード番号 7916 東証第1部)
問合せ先 経理本部長 藤川 和典
(Tel.03-3492-1182)

特別損失の計上及び特別損失の計上見込みに関するお知らせ

当社は、2021年3月期第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日)において、特別損失(減損損失及び固定資産除却損)を計上するとともに、2021年3月期第4四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日)において、特別損失(固定資産除却損)を計上する見込みとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 事象の概要

当社の一部の連結子会社について直近の業績の動向を踏まえた将来の回収可能性を検討した結果、同社が保有する固定資産(建物、機械等)の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、特別損失に減損損失を計上することを決定しました。

また、当社は需要減少、競争激化にある市場環境下においても利益を確保できる収益体質を確立するための生産構造改革を進める目的で、当社の川越工場及び那須工場において使用していた固定資産の一部の除却を行うことを決定しました。なお、川越工場において一部建物・設備の解体を行うことも決定し、特別損失に減損損失を計上しました。

今後、発生する当社川越工場の建物・設備の解体費用等により、2021年3月期第4四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日)において、特別損失に固定資産除却損を計上する見込みです。

2. 特別損失の計上

(1) 減損損失

当社の一部の連結子会社について2021年3月期第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日)において、同社が保有する固定資産(建物、機械等)の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、特別損失に減損損失189百万円計上しました。

また、当社の川越工場において2021年3月期第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日)において、特別損失に減損損失12百万円(当該建物・設備の帳簿価額)計上しました。

この結果、2021年3月期第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日）において、特別損失に減損損失201百万円計上しました。

2021年3月期第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日）においては、特別損失に上記の減損損失を含めて2,126百万円計上しました。

(2) 固定資産除却損

2021年3月期第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日）において、特別損失に固定資産除却損197百万円計上しました。

2021年3月期第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日）においては、特別損失に上記の固定資産除却損を含めて198百万円計上しました。

これらは、主に当社の川越工場及び那須工場の機械等の除却によるものです。

3. 特別損失の計上見込み

当社の川越工場の建物・設備の解体費用等により、2021年3月期第4四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日）において、特別損失に固定資産除却損約100百万円計上する見込みとなりました。

4. 今後の見通し

上記2、3による2021年3月期（2020年4月1日から2021年3月31日）の通期業績予想に変更はありません。

以 上